勅語を朗読するシュライナー総督と、それを見守るクラーク首相。

ー開発について幅広く調査するための上下両院合同委員会の設置。

一、常任委員会による、文化政策、外交政策、一九八〇年代における定年退職者のニーズの検討。

一、議会運営に対する責任拡大のため、両院から選出された閣僚以外の枢密顧問官が、国内経済コミッショナーとして就務する。

政府支出を抑制

一、カナダが今日直面している最大の緊急課題は、カナダ経済に成長と信頼を回復し、雇用を創出することにある。カナダ経済は、目の前に深刻な問題を抱えているものの、カナダの経済的可能性は世界最大であり、政府はこの可能性を活かすため、五項目からなる次の戦略を提案する。

①支出を抑え、政府がカナダ経済にかけている負担を軽くする。厳しい全体的な支出枠を設け、すべての閣僚が支出抑制に全責任をもつようにし、新しい計画に対する資金は既存の計画における節約分を利用する――という新しい支出管理制度がすでに政府内に導入されている。（社会保障などの）諸社会計画およびそのための支出をうまく調整するため、社会開発省の創設を提案する。

新内閣は、連邦政府の公共事務の規模を削減し、政府の直接的関与が必要でなくなった領域で運営されている国営企業（クラウン・コーポレーション）は民間に委譲するという措置に着手した。残存する公社の管理と責務を強化するため、法案が提出されよう。また、政府の諸計画および機関が現在のまま、あるいはそもそも存続する必要があるかどうかを議会が定期的に判断できるよう、「サンセット」法の制定を求める。

個人のイニシアチブを重視

②政府は、経済成長および雇用を生ぜしめる上で、個人の主導性を重視する。政府の規則を改正して、個人個人のイニシアチブおよび計画を奨励するようにする。また政府は、国内における研究開発を拡大し、カナダの産品とサービスの輸出を一層推進する措置を導入する。

政府は、東京ラウンド多角間関税交渉における諸合意、およびこれらの合意によって打撃を受ける産業に対する調整措置に関して、議会の承認を求める。

今後十年間におけるカナダの経済目標と、それを完全な経済的パートナーシップの精神でどう達成するかについて討論するため、経済開発担当大臣は州政府、産業界、労働界、協会組合その他の代表からなる全国経済開発会議を召集することになろう。連邦管轄内の労使紛争を、同じ精神でよりよく処理するための法案も提案されよう。

③政府は、ひとりひとりのカナダ人の利害に関係する次の措置を提案する。不動産ローン利子および不動産税に対する支払い猶予、中小企業に対する援助、公営および民営企業に対する一般国民の参加奨励、雇用促進のための税金支払い猶予計画の改正、青少年雇用事務局の創設、青少年を対象とした雇用創設のための他の諸措置、女性を対象とした雇用戦術、原住民を対象とした技能開発および

主な法案

●**銀行法**　一九七七年六月に期限が切れたが、審議が難航したため三度にわたって延長された現行法に代わるもので、銀行業務の競合性を高め、カナダにおける外国銀行の支店設置を認める――などがその骨子。同法案は、また、外銀支店の免許制や規模、銀行が大手株主となっている会社の名前公開、債権買取りやリース業務などに関する規則などを定めている。

●**情報の自由法**　政府の手にある情報をできるだけ一般国民に公開しようというもの。ただし、国防や対外関係、法執行、個人に関する情報、商業・財務に関する情報、閣議の記録などは除外する。

の漁業資源の開発に関する白書の検討、穀物輸送システムの再検討、水路諮問委員会の設置、商船隊の建設、北方における鉱山開発の奨励、準州の自治権強化、全国的観光戦略の作成。

一九九〇年までにエネルギー自立

⑤政府は一九九〇年までにカナダのエネルギー自立を達成するため、全体的なエネルギー消費の大幅削減を奨励する、各種エネルギーの供給・流通能力を大幅に拡大する――などの措置をとる。これらの措置を実施するに当っては、資源に関する州の管轄権を尊重する。

一、カナダの多様性は国の大きな財産である。政府は、その多様性の発展を奨励する。同じ観点から、現在の移民法を改正し、その前文にカナダの多様文化性を謳う。

一、衛星通信に関する政策作成に、州および議会の全面的な参画を奨励する。カナダ・フイルム開発公社法を改正して、同公社への民間の参加を大幅に高めると同時に、公社の業務をレコーディングおよび出版産業の開発まで拡大する。

応用援助計画の拡大、失業保険制度の改正。

④カナダの諸地域を強化するための措置――地域経済開発省の権限強化、将来